

平成 27 年 7 月 7 日

JIS A 5308 原材料の適正な使用に関する審査について

JIS 登録認証機関協議会

今年 2 月に JIS A 5308 レディーミクストコンクリートの認証工場において、原材料の管理が不適切であったために認証取消となる事態が発生しました。

当該工場は社内規格で規定されたセメントに、規定していない別メーカーのセメントを混合して製品を製造しており、これが重大な不適合と判断され認証取消し(平成 27 年 2 月 3 日付)に至ったものです。

本件を受けて、経済産業省から JIS 登録認証機関協議会に「原材料の適切な管理が実施されていることを検証する審査手法について検討せよ」との指示があり、審査において原材料の使用量を確認することとなりました。

従いまして、認証工場各位におかれましては原材料の適切な管理を引き続き
お願いすると共に、審査へのご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

以上